

議員提出第5号

「東京五輪」開催の中止を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和3年6月16日

提 出 者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛 成 者 吉川市議会議員 飯島 正義

〃 雪田 きよみ

吉川市議会議長 加藤 克明 様

提 案 理 由 口 頭

「東京五輪」開催の中止を求める意見書

開会式（7月23日）まで1カ月余りとなった東京オリンピック・パラリンピック（以下「五輪」）の開催中止を求める声が全国で大きく広がっています。各種メディアの世論調査でも、「中止」や「再延長」を求める声が多数を占め、日本弁護士連合会の宇都宮健児元会長が呼びかけた中止要求オンライン署名は38万人を突破しました。

政府の分科会の尾身会長も6月3日、参議院厚生労働委員会で「本来は、パンデミックの中で開催するということが普通でない」と発言しました。

五輪が開催となれば、全世界から数万人規模の選手・関係者が来日し、感染爆発の大きなリスクを負うとともに、五輪への医師・看護師の派遣、特別な病床の確保など、それだけでなくともひっ迫している医療体制をさらに危機に追いやることとなります。

菅義偉首相は、「五輪の開催権限はIOCにある」「安全・安心の大会が実現できるように全力を尽くすことが私の責務だ」と繰り返しますが、発言の根拠や具体的な対策は示さず、国民の不安や批判にこたえようとはしていません。

コロナ対策と五輪開催が両立できないことは、明瞭です。国民の命を優先する立場から日本政府が中止の決断をすれば、IOCがこれを覆すことはできません。

よって、国民の命と安全を最優先する立場から、日本政府として五輪開催中止の決断を下すよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月16日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣